

はなわ 議会だより

2017
No.139

発行/福島県塙町議会
平成29年7月21日



夏は水あそび

塙保育園

6月定例会

- 敬老祝金一律5000円に…………… P 2 ~ 3
- 常豊小学校・幼稚園平成30年4月統合 …… P 4
- 定住促進住宅建設工事入札など
9議員が町政をただす …… P 7 ~15

6月定例会

6月定例会のあらまし

6月定例会が6月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。第1日目に、提出された請願2件を委員会に付託した後、提出議案の一括説明を行いました。第2・3日目は、9議員が一般質問を行い、定住促進住宅建設工事入札や、携帯電話の地域電波格差解消などを取り上げ、町政をただしました。

最終日は、敬老祝金の条例改正について3議員が討論を行いました。結果、賛成多数で可決され、他13議案も原案どおり可決しました。平成28年度明許繰越計算書の報告、町が出資している団体の経営状況2件の報告の後、追加提出された人事案件3件に同意しました。また、請願の委員会審査報告書と留保した少数意見報告書が提出され4議員が討論を行いました。結果、賛成少数で不採択となり閉会しました。

敬老会対象を80歳以上に引き上げ

祝金一律5000円に



昨年の楽しい敬老会



敬老祝金郡内状況

棚倉町	80～89歳 6,000円	90歳以上 8,000円	
鮫川村	80～89歳 9,000円	90～99歳 10,000円	100歳以上 30,000円
矢祭町	80歳以上 5,000円		

(平成29年6月30日現在)

敬老

祝金支給条例の一部を改正する議案が提出され可決された。高齢化に伴い敬老祝金の支給対象者が年々増加傾向にあるため、将来の財政負担を考慮し対象年齢と支給額の見直しを行う。祝金の支給対象者の基準日を、9月15日から9月1日に改め、今まで80歳から89歳までの者5000円、90歳以上の者8000円としてきた祝金を、80歳以上の者一律5000円と定める。

ち出していた。行政区での開催を呼びかけたところ開催希望区が小高区・矢塚区・森之根区の3区(5月29日現在)のみだったことから、例年どおり町主催の敬老会も開催することとした。希望した3区については、行政区内の80歳以上の人数に対し、1人3000円以内を経費として頂く。町主催の敬老会は、出席者への送迎と昼食等の準備は従来通りであるが、事前に出席をとることや記念品(酒、饅頭、ウーロン茶)は配布しない旨が示されている。

質疑

Q 削減ありきだったのか。

A 将来の財政負担を考慮して行うものであるのので、ご理解頂きたい。

Q 行政区開催を希望した区への町の支援は。

A 内容は区で決めて頂くが、相談に乗りながら人員の要請があれば答えしていく。

討論

敬老祝金の条例改正について3議員が討論を行った。討論とは、議案に対する「賛成・反対」の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言をいい、採択一覧は下記のとおり。

反対



高縁 光

今回の最大の課題点は、90歳以上の祝金支給額を8000円から5000円に引き下げることにあります。この敬老祝金

は、県内の自治体でも100歳まで生きると多額の祝金を支給することを目指す行われていきます。また町内でも、90歳になると支給額が増額されそのことが高齢者の喜びとなっていました。今回支給額を引き下げることとは高齢者の生きがいに水を差すことになるのではないのでしょうか。このため、敬老祝金条例の一部改正に対して反対します。

賛成



七宮 広樹

時代の流れや高齢者の増加が見込まれているなか敬老会を長く続けるための政策である。また、90歳以上の方が8000円から5000円に減額となるが、高齢者の方々は金額ではなくその思いが生きがいになると私は解釈している。



小林 達信

これから90歳以上の人口は増えていくと予想される。私はこの条例改正の5000円で十分だと思っている。今現在8000円をもらわないと困るというような人は現実的ではないと思う。今後の財政負担も増えることから私は賛成します。

敬老祝金支給条例の一部改正採決状況一覧

議案	○賛成×反対 議長(大縄武夫)は採決に加わらない											議決結果 (賛成:反対)			
	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥興藏	高縁光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信		藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
議案第36号	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決(11:2)

条例改正

常豊小学校・幼稚園 平成30年4月統合



定 例会最終日、常豊小学校と常豊幼稚園を平成30年4月に常豊小学校と常豊幼稚園に統合する議案が提案され、可決された。

本町では、教育施設の方性を示す「教育施設整備基本計画」に基づき、平成24年片貝小学校、翌年高城小学校が統合された。同年設置された、「埴町教育施設適正配置検討推進委員会」では、平成31年度常豊小学校の児童数が50名以下となり複式学級が2クラスとなるため、埴小学校に統合することが適当と結論づけられていた。

教育委員会ではこれを受け検討に入ったが、想定以上に常豊地区の少子化が進み児童が減少、複式学級の学年があることを考慮して、計画を前倒しして平成30年4月に常豊小学校と常豊幼稚園へ統合することとなった。小学校と幼稚園の保護者及び地域住民を対象に5回の説明会を開催し、理解が得られているものとしている。

跡地利用に関しては、「廃止条例制定後に各方面と協議し模索していく」と議会で町長が答弁しており、今後の対応が待たれる。

質疑
Q 説明会で保護者や地域住民から出た意見はあるか。

A 反対意見はなく、統合に対する条件や子ども達同士の交流を通してスムーズな統合を望む声があった。

Q 常豊地区だけでなく、埴町全体に周知しないのか。

A 教育委員会のHPにも掲載しているが、広報が不足しているのであれば、今後周知する機会を検討したい。

Q 通学にはスクールバスという考えなのか。

A バス会社への委託を考えている。1台ないし2台になる。

全員協議会 説明時

国保

国保税 年6,300円の減

モデル世帯
主(45歳)、妻(42歳)、子(18歳)3人家族
収入 300万
所得 192万
固定資産税 8万

区分	29年度	28年度
国保税	29万7,500円	30万3,800円

地方税法の一部改正による、町国民健康保険条例の改正が可決された。今回の改正では、昨年度に比べ国からの交付金と前年度繰越金が多く見込めることから、モデル世帯で試算すると前年度に比べ年6,300円の減額となる。結果、3年ぶりに減額に転じることとなった。一方、医療費は28年度6億7,200万円で27年度より1,800万円の増となっており、医療費は増加している。

請願

不採択

◎「東京電力福島第二原子力発電所の廃炉について」の意見書の提出を求める請願
《請願者》
東白川地方憲法を考える会
代表世話人 宮崎 正利

《紹介議員》
吉田 広明
青砥 興藏

《審査の経過と結果》
東京電力福島第二原子力発電所の廃炉に向け、国の責任により早期に廃炉を実現するよう強く求めるもの。付託された委員会では、県議会や県知事が政府に廃炉を求めている点から働きかけはすでにされているなどの意見が出され採決の結果不採択となった。本会議では委員会の請願審査報告書が提出され、少数意見の

留保や少数意見賛成者の討論が行われたが、賛成少数により不採択となった。(反対9人)

◎「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願
《請願者》
福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志

《紹介議員》
青砥 興藏

《審査の経過と結果》
平成30年度においても「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう政府に要請するもの。付託された委員会では、いつまでも支援を続けることはできないとの意見がだされ採決の結果不採択となった。

本会議では委員会の請願審査報告書が提出され、少数意見の留保や少数意見賛成者の討論が行われたが、賛成少数により不採択となった。(反対9人)

補正予算

◎平成29年度埴町一般会計補正予算(第1号)

4,837万3,000円を減額し、補正後の額を57億1,455万1,000円とする。社会資本整備総合交付金事業(道路改良分・舗装補修分)の減、埴台宿線外3路線の道路維持費の減、桜木橋修繕設計委託料の減など。補助金確定により大幅な減額になっている。

質疑 飯土井橋はいつ完成するのか。

答弁 今年度中完成見込みで発注をする。ただし、前後の舗装も年度内で考えているが正確な時期は申し上げられない。事業自体は29年度に完了するが場合によっては繰越となる。

教育委員会委員の任命に同意

●瀬谷 八洲 氏

住所 埴町大字東河内字五郎内

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

●松本 利治 氏

住所 埴町大字真名畑字前田

●石黒 勲 氏

住所 埴町大字片貝字長久木



ひとことインタビュー

6月定例会の傍聴者数はのべ48人でした。傍聴された方の中から、生方敏男さんに傍聴した感想などをインタビューしました。



生方 敏男さん (水元)

―傍聴のきっかけは各議員さんが、どの様に議会運営をすすめているのか自分の目で見てみたいとおもいました・・・。

―傍聴された感想はいかがでしたか
行政側の答弁内容が質問

の内容と違っていて、もう少し、丁寧にわかりやすく答弁をして頂きたいと思

ました。答弁者の声が小さく聞きづらかった。

―議会に対する意見、要望はありますか

質問時間の延長を申し出た場合は、延長して頂き質問をして欲しいと思います。研修会、勉強会を通して町民目線での議会運営を行ってほしい。

―町に対する意見、要望はありますか

県内外に町をPRする行動をとってほしい。

丁寧にわかりやすい答弁を

町政をただす

―一般質問とは

議会とは、住民の皆さんに代わって町の行財政の運営を監視する役割があります。一般質問は、その議事を構成する議員に与えられた権利です。町の事務の執行状況や町の将来への考え方について、報告や説明を町長に求めます。議会がより積極的に掲載している一般質問は、一般質問議員自ら作成し掲載しています。掲載希望がない議員は掲載していません。

町の考えを問う

談合の可能性はないのか

公正な入札が行われたと考えている

質問 指名から外した業者名と新たに加えた業者名は。

答弁 深谷建設株式会社と有限会社常豊工務店を外し北郷工務店、奥久慈建築工房協同組合、小松重機土木有限会社、株式会社上妻工務店それぞれCクラスを加えた。

質問 1200万円も安く落札して設計通りの建設が出来るかと考えているのか。

答弁 落札率81.6%企業努力で問題はない。

質問 予定金額から1000万円落ちの金額が並んでいるが談合の可能性はないのか。

答弁 安く落札している

るので談合には当たらない。

質問 同時に入札に参加した業者がその下で働くことに問題はないのか。

答弁 違法性はない。

質問 契約は埴町財務規則違反ではないか。

答弁 指名業者資格に合致しているので問題

はない。

質問 上水道事業で31年間も据え置き料金の見直しの考えはあるのか。

答弁 総合的に検討を加えて判断する。

質問 未収金の督促状況は。

答弁 臨戸訪問等をしていながら督促をしている。

質問 不納欠損2件の理由は。

答弁 破産による権利

31年間据え置き料金の見直しは総合的に検討し判断する

質問 上水道事業で31年間も据え置き料金の見直しの考えはあるのか。

答弁 総合的に検討を加えて判断する。

質問 未収金の督促状況は。

答弁 臨戸訪問等をしていながら督促をしている。

質問 不納欠損2件の理由は。

答弁 破産による権利

の放棄である。

質問 農業集落排水事業で接続率の悪い加入促進策は。

答弁 加入促進のための組織を立ち上げて働きかけを行っている。

質問 不納欠損処分は

答弁 水道料と同一一切符にしたので納付率は上がっている。

質問 公共下水道の滞納額は。

答弁 農業集落排水と

同様の取り組みである。

質問 下水道受益者負担金の滞納額は。

答弁 滞納額は減っているが更なる働きかけを行っている。

質問 確認するが不納欠損処理に現職議員は含まれているのか。

答弁 答えられない。

議長により更なる質問を止められる。



建設中の定住促進住宅



鈴木 安次

議員にとって一般質問は執行側と対峙する貴重な時間である。議長は慎重な議会運営をしてほしい。



藤田 一男

町民の幸せ第一に活動していく。それが議員としての務めである

町内に防犯カメラを設置しては検討していきたい

質問 埴町内に防犯カメラを設置してはどうか。
答弁 検討していきたい。
質問 最近の子供たちが犠牲になる事件が起きています。このような事件を防ぐためにもぜひ防犯カメラを設置してはどうか。
答弁 近年、事件・事故等での防犯カメラの有効性は多くの人に認識されており、プライバシーの問題などをクリアすればぜひ設置を検討していきたい。
質問 犯罪の抑止力にもなるのではないかと、防犯カメラ一台

の値段はいくらぐらいか。
答弁 町内に防犯カメラがある事で大変な抑止力になると思います。

防犯灯にカメラがついているものがある。設置費を別にしても1台5万円から10万円ぐらいです。
質問 子ども達を事件から守るためにとりあえず通学路につけてはどうか
答弁 登下校時の犯罪の抑止には有効なものと認識しております。今後各種団体などと協議し予算のこともありませんが検討していきたい。



登校中の児童(川上地内)

薩摩酒造工場跡地の利用はさまざまな観点から検討する



質問 薩摩酒造工場跡地の現在の状況は
答弁 平成27年度に修繕をやっており今すぐに稼働できる状態です
質問 町内の有志が出資して焼酎作りをやりたいと言っているが町の対応と進捗状況は

答弁 平成28年12月に埴町共同企業体という団体から再生計画提案書がだされている。その団体とは詳しい話し合いはしていないが工場跡地の利用についてはさまざまな観点から検討していきたい。

町の考えを問う

町民の「不便・不満」を払拭すべき

誠意をもって取り組んでいく

質問 大蔵から那倉の地域住民は携帯電話が使用できず不便であり、日々の生活の中でストレスを感じているが、地域電波格差を認識しているのか。
答弁 町内の一部でつながらない事は認識している。携帯電話がつかないと言う事は大変不便だと思う。質問 地域住民の声を

受けその後、業者や県に対しアクションを起こしているのか。
答弁 毎年、県を通じて総務省に不通話地域の実態状況を伝えていく。携帯電話会社にも実態状況を伝え、不通話地域の解消を要望していく。
質問 地域電波格差をどのよう解消していくのか、また町独自で

電波塔を建てる考えがあるのか。
答弁 補助金を活用して町が整備できるのは基地局の施設と送電のみであり、それ以外の整備や維持管理は携帯電話会社が行う事から、採算性の低い地域の整備が進まないのが現状である。

厚生病院の医師確保は

ねばり強く要望活動を行う

質問 埴厚生病院・産婦人科が、今再び閉鎖の危機が訪れている状況を町長は認識しているのか。
答弁 地域医療の拠点として、無くてはならない病院と認識している。
質問 医師確保の陳情活動が消極的ではないか、地域の妊婦にとって大切な産婦人科である。地元の名士として今後のアクションは。
答弁 出来る事からしっかりと取り組んでいく。

質問 何らかの策を取らなければ、産婦人科以外の医師も確保することが困難になってくる。今後の医師確保の見直しは。
答弁 これからも多方面にねばり強く要望活動を行っていく。

質問 人口が減り・戸数が減り・空き家も増えて行く中、行政区の扱いをどのように考えて行くのか。
答弁 長い歴史と伝統があり、再編の提案は難しいと考える。
質問 人口減少の推移を見据え、埴町のコンパクトシティのブランドデザイン(全体構想)をどう描いているのか。
答弁 町民の皆様と共に、今後の町の在り方を考えて行きたい。



七宮 広樹

埴町を明るく!! 若者よ 立ち上がれ!!

行政区の再編は歴史と伝統がある

一般質問

一般質問



吉田 広明

急務。行財政改革をしなければ

補助金の見直しは平成30年度から削減計画



質問 経常的に支出している補助金の見直しがあるのか。
答弁 財政計画でも示している通り、今後条例、規則に金額の定めのないものと、一般財源を財源としている補助金については、平成30年度以降、対平成29年度比5%〜10%の削減を計画している。

質問 調整基金は、ここ数年1億円弱の取り崩しを行っているが、平成27年度の基金残高は13億円だった。今後この基金は減少し続けるのか。また、基金の廃止や取り崩しで基金残高の見込みはどのように推移するのか。

答弁 交付税や補助金の減少と併せ、少子高齢化による扶助費の増加などから、取り崩しが想定され、埴町中期財政見通しにより、平成33年度残高5億3400万円と見込んでいる。なお、平成29年度当初は、14億7000万円となっている。

質問 少ない子供たちが将来抱える財政的リスクや負担軽減の為に思い切った行政改革が必要ではないか、思いを聞きたい。
答弁 少子高齢化、人口減少で歳入の減少などの影響や、扶助費をはじめ歳出は年々増え続けている状況にあり、今後、全てのサービスを維持していくのは、到底、困難な状況である。必要な行政サービスを選択し、事業のスリム化を図りたい。

質問 「行政改革委員会」の進捗状況はどうなっているのか。
答弁 継続的に町民の声を聴くことが少なかった状況です。本年おこなった、「まちづくり会議」などでは、活発な議論が展開されたと聞いており、このような町民の声を聴く場や意見を聞ける体制が重要である。今後も、「埴町にふさわしい行政改革」を実現したい。



思い切った行政改革が必要では

全てのサービスの維持は到底、困難

町の考えを問う

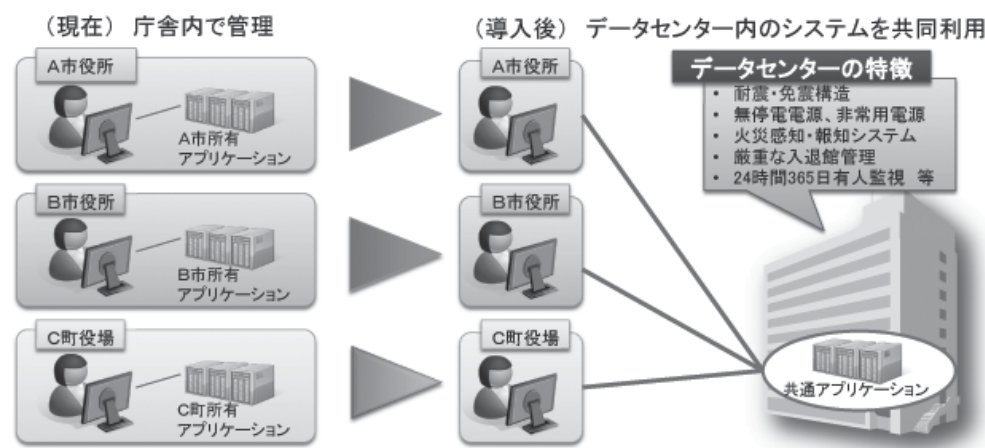
自治体クラウド導入は

グループ化を図り検討を進めていく

質問 自治体クラウドとは行政専用回線（L2WAN）を使用し自治体の業務システムをクラウド上に集約した大規模なシステム基盤でありコスト削減や業務負担の軽減、業務の標準化による住民サービスの向上、セキュリティ強化による住民サービスの向上、データバックアップに

より災害に強い基盤を構築できる等のメリットがある。導入に向けての事前検討の内容は。
答弁 白河地域市町村で平成23年から8回勉強会を行っている。自治体ごとに民間業者のシステムが違いため既存システムを並行稼働させながらの新システムへの移行には慎重な

意見があり利用システムごとにグループ化を図り共同化を進めていく考えである。
質問 導入する場合の手順は。
答弁 事前検討、計画立案、仕様検討、導入移行、運用の順で現在埴町は2の計画立案、現行システム概要調査の段階である。



鈴木 孝則

自治体クラウドに関する政府決定もあり総務省も本腰を入れている。技術的な課題は克服できる。埴町が先頭に立ち進めて欲しい。

質問 導入事例は平成18年度以降平成28年1月現在56グループで構成自治体数は347団体、人口総計99.5万人である。参加自治体数や人口数にもよるが

先行事例の費用削減効果の内容は。
答弁 参加グループの20%が4割削減、32%が3〜4割削減、全体の半数強で3割以上の削減効果がある。

携帯電話不感地域解消は検討したい

質問 埴町で携帯電話の不感地域はおよそ何か所くらいあるか。
答弁 25か所である。
質問 集落はもちろん、点在か所でも災害や事故時を考慮し優先順位をつけ補助事業で不感地域解消を図るべきである。
答弁 事業者との調整等があるが検討したい。



下重 義人

大事な飲み水が22%近く漏水していると思うととってもたいない

町の考えを問う

上水道事業、各種計画との整合性は 経営理念の実現を目指す

質問 基本計画である「埴町第5次長期総合計画」はどのように図っているのか。

答弁 施策としては安定した水の供給、適切な下水処理の推進、私用施設としては、安全な水の供給、施策整備のための生活排水の適切な処理、上下水道事業の健全な経営の3つである。埴町上下水道事業経営戦略基本方針は、安全安定的な水の供給、経営基盤の強化、災害対応力強化、供給、経営基盤の強化、災害対応力の向上、このような基本方針計画を図っている。

委託を検討するか。

答弁 現在施設の管理は直営であるが、毎日行っている水質検査、メーター検針、施設の休日巡回などは委託である。今後包括業務、公営連携を関して委託も検討する予定である。

質問 漏水の発生および対策は行っているのか。

答弁 水道管が老朽化しているため漏水箇所はあるが、定期的巡回をして、その都度修繕を行っている。



浄水場内のろ過機

る、27年度は有収率が72・1%、28年度は77・1%でしたが今後早急に改善する必要があります。

今後の建設への理解を得られるか

法的な縛りはない

質問 遠野興産のチップ工場に関して進捗状況はどうなのか。
答弁 現在建設予定の遠野興産のチップ工場は、県の森林整備加速化、林業再生基金事業の基金活用である。建設予定での説明会を4月2日と24日の2回、そして現在いわきで稼働しているチップ工場の視察も行った、建設に向けての法的な縛りはないが地元住民の理解を得たい。

日増しに危険度が増しているのでは

交通の制限も考えている

質問 国道118号から林間工業団地へのアクセス道路の進捗状況はどうなっているのか。
答弁 概略であるが設

計図もできているが、JRの水郡線を跨ぐのが大きな課題になっている、安全性だけでも難しいので、上町地区の県道の代替路になら

町の考えを問う

商業の活性化は

取り組めるところから進めたい

質問 商業活性化を町長就任以来どのような取り組みをしてきたのか。

答弁 町人口、商業従事者も減少し商店の閉店も増えて厳しい状況にある。町では国県の補助事業を活用し、町の観光スポットの整備、モニターツアーを実施し新たな誘客を目指し事業を展開した。観光資源や周辺施設の情報発信等をした。

質問 活性化の予算措置はどのようになっていくのか。

答弁 一般財源の中から商工振興活動費補助金、中心市街地活性化事業補助金、流灯花火大会補助金、産業祭等の補助をしている。商工振興活動費補助金の内訳は商工会部会運営費、優良従業員表彰、

事務局長人件費、青年部・婦人部助成金、物産協会助成金、地域商店街活性化事業等である。

質問 目指す活性化施策はどのような内容なのか。
答弁 商店の次を担うあと取りがない。どんな形で打破していくのか苦慮している。活性化の補助金も成果がみえる出し方も考えて後押ししたい。成功例もある学ぶべきことは学んで取り組めるところから進めたい。

町職員の人事は

効率を重視した

質問 町職員の人事の基本方針は。

答弁 限られた人員のなかで行政運営を進めるため効率を重視したい。若い職員には部署を回れるだけまわって基礎的なものを学習してもらいたい。

を参考にしながら体制づくりをしたい。
質問 今回の不適切な入札問題でコンプライアンスを徹底するといっているが。
答弁 役場内での業務は法令条例等に基づいて行われている。コンプライアンス会議を立ち上げて綱紀粛正を図る。

質問 4月人事異動の考え方は。
答弁 課長を除く職員から身上書を上げてもらい個人面談し心配して人事した。4月人事は色々な人と相談して辞令発令した。
質問 町におけるコンプライアンス(法令等遵守)体制はどのようになっているのか。
答弁 法令遵守の意識を持つことは公務員として当然のことであり、他町村の取り組み

質問 コンプライアンス遵守と責任所在はどのようになっているのか。
答弁 不適切な入札問題の最終的な責任は、町長にあると認識している。



吉田 克則

コンプライアンス(法令等遵守)徹底が重要



一般質問

一般質問



高縁 光

ごまかしのない社会を望む。目先ばかりでなく長い目で物事を見る

国保の運営について
質問 昨年度の国保税
会計の運営は一昨年度
の国保会計運営に比べ
ていくらになるか。ま
た、国保の基金の残高
はいくらか。
答弁 昨年度の国保の
収支は、12億9705
万8424円、支出は
12億3413万769
0円で差引6292万

734円が繰越になっ
ている。基金の残高は、
平成29年6月1日現在
6151万982円。
質問 国保税率改定に
よる被保険者の一人当
たりの税額は。
答弁 一人当たり、医
療費給付分12万482
9円、後期支援分5万
4925円、介護給付
金分5万4109円で
合計23万3863円と

なる。昨年度は23万
7513円だったた
め、3650円の減額
となる。
質問 予防対策は行っ
ているのか。また、今
後の対応は。
答弁 町の対策とし
て、要指導者要治療者
を早期に発見するため
に検診を受診するよう
呼びかけている。また、
特定保健指導を実施し
生活習慣病を防ぐため
の運動や食事などの支
援をしている。慢性肝
疾患で治療中の方につ
いては、平成29年9月
頃に福島県が糖尿病性
腎症重症化プログラム
を策定しており、町と

国保会計運営は

税率を減額改定

町の考えを問う

定住促進住宅入札問題が発覚した経緯は

県からの問い合わせで確認した



割貝 寿一

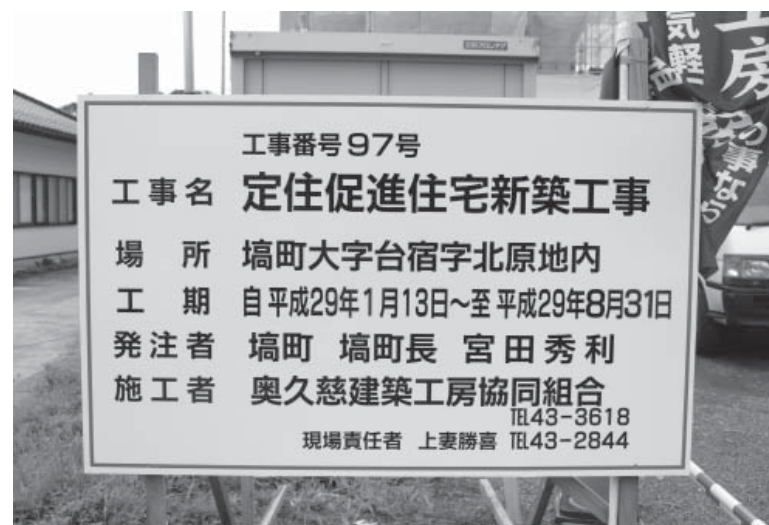
行政のあり方は公正、公平。法の遵守は基本である

質問 今年1月13日入
札の物件が5月に入っ
て突如問題になった
が、発覚した経緯を聞
きたい。
答弁 5月24日、県か
ら問い合わせがあつて
確認できた。
質問 ある月刊誌は、
無資格業者が落札した
という情報を得て、5
月16日に役場に取材に
来て担当課の職員に確
認し、その後県土木部
管理課建設産業室長に
も取材。室長は、5月
24日の午後塙町役場に

発注の仕方を電話で確
認、建設業法に抵触す
る可能性があるとの見
解を示した。その翌
日、事の大きさを認識
した町側が内容を議会
側に説明し、次の日の
5月26日に記者会見し
た。
指名運営委員会で決
めた4業者の内2社を
削除し新たに4業者を
加えて6業者で入札を
実行したが、後から4
業者を入れたのは町長
か。
答弁 契約権者の権限

で実施した。
質問 指名運営委員会
で提示した4社の内訳
はAランク2社、Bラ
ンク2社、すなわち、
建設業法を熟知してい
たのは明白である。資
格のない4業者につい
て課長等から問題提起
はなかったか。
答弁 問題提起とのこ
とばは解せないが特別

な話はなかったと記憶
している。
質問 ある程度押し通
そうとしたため言える
雰囲気ではなかったの
ではないか。
答弁 強制等々のつも
りはなかったと記憶し
ている。
質問 入札終えてすで
に着手しているからこ
のまま進めたいとの事



だが今でもその考えな
のか。
答弁 契約と建設業法
の2面性があり建設業
法としては経営事項審
査を受けてないので違
反しているが、契約と
しては適正な入札事務
を行ったため有効でな
いかと現在進めてい
る。

住宅リフォーム助成増加は

可能か検討する

質問 住宅リフォーム助
成制度の限度額を増加
すべきではないか。
答弁 来年度可能か検
討する。



運動や食事に気を付けて健康的な生活を

一般質問

一般質問

追跡 レポート

あの質問 どうなった？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

●平成29年3月定例会

質問 今後どうなる遠野興産チップ工場

当初、川上地区に予定されていた計画が、なぜ上渋井地区に変更になった経緯は。



答弁 川上地区の一部住民による反対意見があった

遠野興産は、長年事業を継続していく上で、川上地区では難しいと判断した。上渋井地区を選定した経緯は、木材関連の大型製材加工業社があることから最適地とした。



その後 上渋井地区で検討中である

現在建設予定されている上渋井地区では、4月2日、24日の2回説明会を開催した。又、5月22日にはいわき市で稼働している。遠野興産チップ工場の視察を行い、上渋井として6月26日最終結果を出す総会を開催しましたが検討中とした。町議会は、6月27日に同じチップ工場に、総務、経済合同所管事務調査で視察を行った。

●平成29年3月定例会

質問 財政計画を県に提出

財政が硬直化し、経常収支比率の悪化により、福島県総務部長宛に提出した「市町村財政計画」の内容を問う。



答弁 財政硬直化のシグナル

歳入は滞納や使用料の回収を進め、町公有地の積極的な販売も行う。経常収支比率93%に悪化したのは、町単独事業を行なったため、今後は町単独事業を考え直し、効率の良い補助金等を考えて行く。



その後 平成30年度以降削減計画

(6月定例答弁) / 財政計画でも示している通り、一般財源からの補助金については、平成30年度以降、対前年度比、5～10%の削減を計画している。財政調整基金の財政見通しは、平成29年度当初14億7,000万円だった。平成33年度残高は5億3,400万円となる見込みである。少子高齢化、人口減少の影響で歳入の減少傾向が続き、全てのサービスを維持していくのは、到底、困難な状況にある。事業のスリム化を図りたい。

委員会 レポート

総務常任委員会

ひとり暮らし高齢者の見守り及び介護状況調査



町 内の65歳以上のひとり暮らしは320世帯、対象者144名(平成29年4月現在)で、35名の見守り隊で町内全域をサポートしている。大字塙地区の訪問員は2名と少なく、他地区からの応援で対応しているが、不在行政区は人員確保に向けて町も要請をすべき

である。町内で孤独死の例があり、「月2回程度の訪問が望ましい」、「報告書の提出が6ヶ月ごとであり、状況把握の為に提出回数を増やしては」との討議もあった。しかし、活動謝金は年額1万2000円、ボランティア保険月額800円程度と少なく、過度な負担を増やすと、訪問員の確保が更に難しくなるのではないかとの意見があった。それらの問題を解消する代案として、郵便配達員、新聞配達員の方々の協力のもと、協定書による協力体制構築を急ぐことや、IP電話更新時に安否確認システムを考えるなどの対応策などの意見が出され、町に要請した。その後、塙郵便局と塙町の連携協定書(平成29年6月1日)の締結に至る。また、訪問員の中には、高齢者の方をもいるので、交通事故などを起こさぬように、町は十分に配慮して欲しいとする意見もあった。

調 査の結果、水道料金の未収状況については平成24年度に3件179万1590円の未納欠損処分処理している。集落排水施設使用料滞納の状況について119万7353円が滞納繰越分となっている。下水道使用料滞納の状況合計で25件207万4053円である。下水道料金の徴収を水道料金と同一切符で徴収することにより滞納件数が減少していることは事実である。でも、不納欠損処分を平成27年には10件91万2375円に上っている。平成28年にも6件15万4728円の未納欠損処理をしている。

下水道受益者負担金においても、滞納繰越分の内訳、徴収猶予申請の提出があり分割納付中10件304万1000円徴収猶予申請があり分割納付交渉16件

対応策
債権管理について、裁判においても勝てる町条例の制定が急務との意見が出された。町長部局は速やかに仮称ではあるが債権管理条例の制定に向けて作業を急ぐ必要がある。

573万0000円徴収猶予の申請はあるが債権者に下水道の使用の見込みのないもの10件363万0000円、合計で38件1319万3000円もの多額な金額になっている。強制徴収債権の有るにもかかわらずその権利を執行しなかった責任は町側に大いにある。

経済常任委員会報告 上下水道料金及び負担金の 収納状況の対策調査

議会の動き

子育て支援の先進地、磐梯町を視察

— 安心して子育てできる仕組み作りとは —

5月25日(木)、幼児に対する英語指導の取り組みとこども課設置の経緯などを視察してきました。磐梯町は人口3,627人と小さな町ですが、県内で唯一15歳未満の人口が増加しているなど施策の取り組みに成果が表れています。また、児童に関すること全般の業務を行う「こども課」があり町全体で子育て家庭へのサポートを行っています。

最後に五十嵐町長は「どこの町でも教育、医療、住宅を充実させれば人口は増える」と自信を持って話されていたことが強く印象に残りました。



幼稚園児の英語指導視察状況

遠野興産山田第二工場を視察

— 新設予定の木質チップ工場概要説明を受ける —

6月27日(火)、埴町に新設が計画されている木質チップ工場の概要説明を受けるため、いわき市にある遠野興産山田第二工場へ視察に行ってきました。木質チップの需要は年々増加傾向にあり、丸太の集積が多い東白川地域内で低質材(今まで捨てられていたパルプ材やドンコロ材)を受入れることにより、これまでよりも多くの搬入搬出が可能になることや、運搬経費の削減が図れるというメリットがあります。実際に足を運んでみると、建物内部の作業の音は外部ではほとんど気にならないものでした。



チップ生産の視察

議会活動出欠状況

平成29年4月1日～6月30日

年月日	会議名称	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥興藏	高緑光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
29.4.6	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.4.10	広報常任委員会	○	○	私用	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.4.20	経済常任委員会	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
29.4.21	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—
29.5.22	町村議会広報研修会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.5.22	広報常任委員会	私用	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.5.25	総務・経済常任委員会合同視察研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.5.25	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.5.31	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	—	—
29.6.5	全員協議会	○	○	○	私用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.6.5	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.6.8-12	6月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.6.8	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—
29.6.8	経済常任委員会	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
29.6.8	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29.6.9	総務常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—
29.6.12	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	私用	—	○	○
29.6.12	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	私用	○	○	○
29.6.12	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
29.6.27	総務・経済常任委員会所管事務調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29.6.29	広報常任委員会	私用	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—

○出席 一該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

議会だよりモニターさんの声

今回は、議会だより138号(平成29年4月21日発行)について、新議会だよりモニターから寄せられた意見を掲載します。

◎新年度予算関連記事P2～5

- ・個々の議員の賛否が明らかにされているのが良い。
- ・予算を家計簿に例えているが自分の給料より親、兄弟からの援助に頼っている大変な台所事情だということがよく分かった。
- ・縦横混在の紙面は少し見づらい。

◎今年が目玉ピックアップ、予算審議

- ・新事業のとなりにコメントがくるようにした方が読みやすいと思う
- ・敬老会、子育てなどテーマごとにまとめて表記したほうがいい。

◎一般質問

- ・つばやきと内容がリンクしていない

◎追跡レポート

- ・今後の対応が分かり易くていい・経過が分かり易くなっている

◎裏表紙

- ・バックやぬいぐるみも作っていると書いてあったのでそういった写真も載せてみるのも良いと思う。

一年間 よろしく お願いいたします

議会だよりモニターを紹介します

議会広報の充実を図るため、新しく8人の方を議会だよりモニターとして委嘱しました。任期は一年で、年四回発行する議会だよりへの意見感想を寄せていただきます。

※議会だよりモニター

荒川 紘さん(常世中野) 生方 恵美さん(台宿) 遠藤 勢子さん(板庭) 菊地 哲也さん(植田) 小林 静子さん(上渋井) 近藤 文男さん(常世北野) 佐藤 紀代美さん(埴) 藤田 和宣さん(川上)

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。

議会活動の周知が課題

遠藤 勢子さん (板庭)

議会だよりは、とても改善され読みやすくなりました。構成も良く載せることに誘われて、心を通わせて見たい場所があります。埴町議会が県内五位という見出しを改

町民と議会の距離を縮める議会だより

菊地 哲也さん (植田)

今、町民と議会との距離がとてもあるように思います。各地区で行われた議員さんとの意見交換会の参加者の

革してしまっているのだと感心致しました。議員さんをもそれぞれ多くの調査をしていまして、町民にうまい伝えているのではないかと感じます。では、情報発信などはしていただけるように見たい場所があるように思います。埴町議会が県内五位という見出しを改

少なさにも表れていると思います。その距離を縮めるのがこの議会だよりだと思えます。モニターになり議会だよりをよく読んでみると、議会の内容を町民にわかりやすく伝えることがよくわかります。議会だよりがよりよいものになるように少しでもお手伝いできればと思います。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：ハスの会

活動場所：上渋井年久地区遊休水田

会長：白坂政昭 43-3153

涼やかな蓮の美しさを体感して下さい

花のまち「はなわ」にふさわしい観光スポットにと考え遊休水田に蓮を植え観賞させてはと、有志17名にて平成27年4月から活動を開始しました。昨年2年目にして多くの花が咲きそろいみごとな光景を見ることが出来ました。



7月の誕生花でもある蓮の花は、早朝からゆっくり咲き始め午後には閉じてしまうので観賞するには午前中がベストです。

開花時期は、7月初旬から9月末まで咲きます。蓮の花を見てもすと時間が経つのを忘れさせます。妄想的で涼やかな蓮の美しさを体感して下さい。

今年は、蓮田を一周することが出来るように木道を設置し今後周辺環境を整備しながら蓮田を増やしていこうと取り組んでいます。

※場所は、上渋井地区熊野神社より右折方向になります。



**議会傍聴に
おいでください**
次回の定例会は、9月7日から開会される予定です。氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できます。ぜひお出かけください。

編集後記

議会だよりを通して、議会の動き。各委員会の活動・各議員の思いなど、町民の皆様にはわかりやすくお知らせする為に、広報研修を重ね取り組んでまいりました。6月定例会では9名の議員が一般質問に登壇し、町民意見の代弁者として熱い思いを町長にぶつけ論戦を交わしました。

七宮広樹

広報常任委員会

委員長 吉田 克則
副委員長 下重 義人
委員 鈴木 安次
委員 鈴木 茂
委員 鈴木 廣
委員 吉田 明
委員 宮 樹

※議事録は、議会事務局・図書館、またはホームページでもご覧になれます。